

## 2008.9.9 小山ひろみち議会質問

・市長の政治姿勢について、5点にわたりお尋ねします。

第1は、チボリ問題の総括について、です。

岡山市制百周年記念事業であったチボリ公園誘致を、岡山市民から拒否された時点で、中止すべきであったにもかかわらず、倉敷市に持ち込んで継続させたのは、当時の長野知事です。先の全員協議会でわが党は、県が地方自治を踏みにじったと指摘し、その総括について、県の大森企画振興部長に質しました。しかし同時に、岡山市で計画され失敗した事業を、倉敷市が受け入れたことの総括が必要ではないでしょうか。

チボリが倉敷市のクラブ敷地に押し付けられたとき、倉敷市民は「岡山市でいらないモノは倉敷市にもいらない」と反対運動に立ち上がり、市長選挙では、市を2分する闘いが行われました。しかし、地方自治の立場から当然の、この市民意見は無視されました。倉敷市がチボリを受け入れたことは、地方自治の立場を投げ捨てる行政ではなかったのか、市長の見解を求めます。

次に、税金無駄遣いの責任についてです。

阪急電鉄が中核企業から手を引くような採算性の無い事業を、300億円を超える県民の税金を投入して推進し、税金無駄遣いをした県の行政責任については、先の全員協議会で、その総括を県に要求しました。しかし同時に、倉敷市がチボリ事業に、15億円出資、85億円融資し、事業廃止・会社解散で15億円の出資金を失うことになれば、税金無駄遣いの責任があります。

「チボリへの税金投入反対」の声は、世論調査でも、倉敷市民の大半を占めていました。この当然の市民の声を無視し、税金の無駄遣いをしたことについて、市民に陳謝すべきだと考えますが、市長の見解を伺いたい。

チボリ問題の最後に、議会としても総括が必要ではないか、訴えたいと思います。

チボリ事業への公的資金投入を違法とする住民訴訟が行われました。裁判所は、チボリ事業を遊園地事業と判断し、公的資金投入について、議会承認があるから違法とはいえない、として訴訟を退けました。この議会承認については、8月27日付毎日新聞で、岡田雅夫岡大副学長が苦言を呈しています。こう報道されています。「地方公共団体は住民の安全と生活を守ることが存在意義。公園事業はその点で公共性の次元が違う」また、「地方自治とは何か、という原点に立ち返った議論を行わないとまた同じ失敗を繰り返す」と述べています。

日本共産党市議団は、チボリ事業には公共性が無いこと、「チボリより福祉を」優先すべきだとして、チボリへの税金投入に反対しました。しかし、多数決で議会承認されました。この際、各議員・会派としての、チボリ事業の公共性や、政策の優先順位について、真剣な総括を訴えるものです。

市長の政治姿勢の第2は、鉄道高架など大型事業の見直しについてです。

かつて渡邊倉敷市長は「チボリ事業を受け入れたら県が鉄道高架をしてくれる」と言い

ました。ここに当時の、渡邊市長後援会のピラがあります。「チボリ公園は駅北開発に不可欠です」と書き、裏面に「倉敷市の財政は大丈夫です」と書いています。こうして、チボリ公園、駅北250haの開発計画、鉄道高架事業が3点セットで推進されたのです。

日本共産党は、この大型事業を財政計画無しに進めるのは無謀だ、と指摘しました。また、幹線道路の都市計画決定や土地区画整理事業を、住民合意無しに推進している、と問題点を指摘してきました。

ここに来て、県の財政危機で、鉄道高架がどうなるかわからない、と言われ出しました。チボリ誘致とセットで進められた鉄道高架の見直しを求めますが、市長の見解を伺いたい。

第3に、中期財政試算についてです。

1点目、5年期限で成果を問われる「まちづくり交付金事業」が、この試算にはどのように組み込まれているのでしょうか。市民のワークショップ開催など市民参加の進め方は良いことです。しかし、事業規模や事業期間が確定していないものを、期限のある「交付金事業」に入れてよいのでしょうか。

2点目は、大型事業の進め方についてです。

かつて渡邊市長時代に、「2つの私立大学誘致、チボリ誘致で300億円支出」しても「財政大丈夫」とする「5年間の中期財政試算」が発表されたことがあります。しかし、この試算は、その後破綻が明らかとなり、当局は自ら廃棄しました。

実際、1993年度820億円余だった借金（起債残高）が、5年間で1373億円余に、1.7倍に増えました。同じ期間に積立金は、237億円余から141億円余に4割減りました。借金増大、積立金減少の流れは続き、昨年、07年度決算で、借金は1545億円、積立金は127億円です。甘い見通しの下に大型事業を推進し、財政を悪化させ、それは未だに回復していません。

また、チボリや大学誘致など大型事業には、市民から賛成、反対、様々な意見が出されました。これに対して渡邊市長が、反対意見を無視して強引に誘致を進め、民主主義としての問題点が残りました。こうした過去の教訓から、大型事業に際しては、財政計画と住民合意を不可欠の前提とすべきだと考えますが、市長の見解を求めます。

第4に、ポストチボリ問題として、この度拡大された、中心市街地活性化基本計画区域（案）について尋ねます。（図参照）

チボリ廃止後のクラボウによる跡地開発、そして石見町・日吉町の第2土地区画整理事業が、中心市街地活性化基本計画に追加されます。中心市街地が、線路を挟んで南北に広がります。南北一体化をどのように進めるのでしょうか。

そもそも倉敷駅を中心に、南北一体化した中心市街地まちづくりは、25年前の駅前再開発の時からのものでした。そのため寿町踏切の地下道が計画されました。

これに対して、鉄道高架は駅北250haの開発計画とセットです。図を見れば明らかのように、鉄道高架は中心市街地よりはるかに大きく広がっています。鉄道高架は、中心市街地と整合していません。中心市街地活性化法では、5年間で成果が問われます。整合

性の無い、しかも何時出来るかわからない鉄道高架を中心市街地の事業に入れてよいのでしょうか。

また、250haの開発計画をつくった15年前には、予測されなかった問題が出てきています。クラレ敷地の南半分に立地した、郊外型大型ショッピングセンター「イオンモール」による交通渋滞が大きな問題になっています。さらに、クラレの、玉島工場への集約移転で、跡地の北半分が10ha以上更地となっています。駅北まちづくりに大きな影響を与えているこれらの問題にどう対応していくのでしょうか。

先ほど、チボリとセットの鉄道高架の見直しを求めましたが、同様に、250haの開発計画も見直しが避けられません。また、大型店をどうするのか、中心市街地活性化にとっても、重要課題だと考えます。市長の見解を尋ねます。

この項2点目として、第二土地区画整理事業についてお尋ねします。事業は、仮換地公表前の段階と聞いています。この区域で生活している高齢者の方から「この歳になって家を動かすのは負担が大きすぎる。安心して老後を過ごしたい」という切実な声をお聞きします。住んでいる住民個々の納得を得て事業を進めるよう強く求めます。

また、石見町側から駅北口に直通する歩行者通路が、JR、クラボウ、倉敷市3者による第一土地区画整理によって無くなり、大回りしなければなりません。道路がJR用地に換地されたためです。「区画整理で良くなるのではなく、悪くなった」など、様々な住民の声が出されています。ここでは住民の声をよく聞いて欲しい、とだけ要望しておきます。答弁は要りません。

市長の政治姿勢の最後は、岡山県財政危機宣言への対応についてです。

1点目は、岡山県の「財政危機宣言」に対する県民の声についてです。

県民は、チボリ事業に見られるような、税金の無駄遣いをした知事の失政のツケを県民にしわよせすることは許されない、と言っています。これまでも「財政危機」を理由に、単県医療費削減を、県下全市町村の反対を押し切って強行し、県民に痛みを押し付けました。私学助成や公立学校教職員の削減など教育へのしわ寄せ、福祉切捨てを行わないよう、県に強く申し入れてもらいたいと思います。

2点目は、県の施設を廃止・譲渡しようとするものに対して、一方的な進め方をしないよう要求してもらいたい。例えば水島サロンは、県の施設であるにもかかわらず、その管理運営を倉敷市に押し付け、今回、廃止をちらつかせながら、倉敷市に買取させようとしています。現在、県からの指定管理者として2009年度まで倉敷市開発公社が管理運営しています。県の責任で2010年度以降も存続させるよう強く要求してもらいたい。

3点目は、交付税削減の復活を国に強く要望することです。県が財政危機の要因として300億円の交付税削減を上げています。しかし、倉敷市も約60億円の削減を受け、財政が厳しいのは同じであり、交付税削減のツケを県民や市町村に押し付けるのは不当です。国に対して、交付税削減に反対し、その復元を求めることこそ、県が先頭に立ち、市町村と力を合わせて取り組むべきではないでしょうか。

通告の2番目は、地球温暖化防止への取組みについてです。

第1は、PFIガス化溶融炉について、2点お尋ねします。

一廃、産廃を混合処理するPFIガス化溶融炉については、わが党は、技術的に未確立だ、と指摘してきました。PFIガス化溶融炉は、倉敷市の「焼却灰」処理を最大メリットと宣伝してきましたが、トラブルの際、「焼却灰」が投入を禁止され、他所に運んで処理されました。「焼却灰」のような熱エネルギーゼロのごみは、高温を出すプラスチック類などが大量に投入されなければ処理出来ないからです。結局、ガス化溶融炉は、熱エネルギー浪費が大きいのが欠点です。その点で、省エネ、ひいては地球温暖化防止に逆行すると考えますが、どのような認識を持っているのか当局の見解を伺います。

次に、倉敷市のごみ処理責任についてです。わが党が指摘して来た、チャレンジ県政政策研究会報告書に「倉敷市の一廃と水島コンビナートの産廃を一括処理するガス化溶融炉をPFI方式で整備する」と書いているように、県と企業が倉敷市を巻き込んで、一廃、産廃混合処理のPFIガス化溶融炉が推進されました。その結果、倉敷市は、ごみの分別、減量化を市民に協力を求めながら、PFIガス化溶融炉に一定量のごみを出し続けなければならない、という矛盾した行政になりました。ごみ減量化、地球温暖化防止の観点から、倉敷市の責任が問われていると考えますが、当局の見解を求めます。

第2は、ごみ処理基本計画の改訂についてです。今回補正予算に、1081万5千円の委託料が提案されています。

今や、プラスチック類の焼却処理は時代遅れとなり、高値で取引され、再利用が広がっています。またごみの中に含まれる希少金属類は、「都市鉱山」と呼ばれ、その再利用は、増大する電子機器生産にとって、焦眉の課題となっています。

前回ごみ処理基本計画改定時、プラスチック類の焼却方針改訂を見送りました。それはPFIガス化溶融炉のためであったことは明らかです。今回改訂では、時代の要請として、プラスチック類の焼却方針を廃棄し、再利用への転換が求められていると考えますが、当局の見解を伺いたい。

第3に、地球温暖化防止条例制定についてです。

全国の自治体が、地球温暖化防止に取り組んでいますが、そこには3つの分野があります。(1)省エネ推進、(2)自然エネルギーへの転換促進、(3)自然と地域を保全・再生し、食料自給率向上、地産地消などにより、「フードマイレージ」すなわち輸送の「物量×距離」を減らす取り組みです。

わが党は環境問題で積極提案してきました。公共施設での太陽光発電の普及、児島のリサイクルセンター設置、バイオジェール製造、菜の花プロジェクトなどが進んできたと思えます。

先の、京都議定書、そして洞爺湖サミットを受けて、温室効果ガス、CO2削減目標達成が最重要課題となってきました。岡山県では、CO2排出量の約8割を水島コンビナートが出していると報道されています。全国でも、総排出量の65%以上が大規模産業活動

だとの指摘があります。

日本に課せられた総量削減に向け、企業、事業者の削減目標を、政府との公的協定とすることは喫緊の課題ではないでしょうか。また、地方自治体としても立地企業、事業者の削減目標を条例で規定することが求められています。

すでに、京都市、柏市、川越市3市が地球温暖化防止条例をつくっています。その内、川越市の条例では、地球温暖化防止への市民の活動とともに、一定規模以上のCO<sub>2</sub>排出企業に「削減計画書」提出を義務付け、先進的な取り組みとして注目を集めています。こうした先進事例を参考に地球温暖化防止条約の検討を求めますが、当局の見解を伺いたい。

第4に、省エネ街灯及び太陽光発電の普及促進についてです。

電力消費が半分となる省エネタイプの電灯が製造販売され始めました。地域防犯灯に、20W以下で、空に向かって放出される光を減らす、光害（ひかりがい）のない電灯への切り換えを求めます。今のところ単価が高いのですが、省エネ、地球温暖化防止に向けて、検討を求めます。

倉敷市では、太陽光発電の設置補助を行っています。しかし、2005年までNEDO補助金を受けて、最大12万円だった補助額が、07年度6万円に半減したことで、補助件数が減少しています。洞爺湖サミットを受け、政府は太陽光発電普及に力を入れようとしており、その方向を踏まえて、倉敷市として補助額増額の検討を求めます。

通告の3番目は、保存・修復で住みよいまちづくりを、です。

第1は、新中心市街地活性化基本計画に市民の意見を入れることです。

ホームページ公開で「パブリックコメント」を行う、というだけでは不十分です。直接関係住民の意見を聞く会を、細かく開くべきだと考えます。

第2は、一番街と旧街道、その象徴的な「旧川西町交番」の保存・修復を求める声が上がっています。「旧交番」を取り壊す、という市の方針を押し付けるのではなく、住民の意見をよく聞くべきだと考えます。また、千秋座芝居小屋の復活を求める声が上がっています。保存・修復で住みよいまちづくりを進めよう、という住民の声を倉敷市はキチンと受け止めて欲しいと思います。

第3は、高齢者・障害者に住みよい街に、です。

倉敷駅南のバス停を降りてエレベーターで上がってデッキに出た後、地上に降りるエレベーターがない。また、駅改札口からスロープで南に出てきて、タクシー乗り場に下りるエレベーターが分からないなど、訪れる高齢者・障害者の苦情が絶えません。倉敷駅の3つのビルにはそれぞれエレベーターがあるのに、それが分かるような案内表示が無いことが問題です。民間ビル内のエレベーターだから、と言っては先延ばししてきました。早急に、案内表示を出すよう強く求めます。

最後に、これまでデッキと地上とを結ぶエレベーター設置を求めてきましたが、鉄道高架があるから、と言っては、市民の要望に答えてきませんでした。新中心市街地活性化基本計画に、デッキへのエレベーター設置を入れることを強く求め、質問とします。

## [答弁と再質問]

[伊東香織市長] 倉敷市の出資金15億円を含め、資本金のほとんどが損なわれてしまうことになり、株主やハートフルクラブ会員の方々をはじめ、これまでチボリ公園事業を支えてくださった市民の方々に対しては、大変申し訳ないと思っている。今後は、ポストチボリの問題について、倉敷市そして市民の皆様にとって最善のものになるよう、全力で取り組むと言うことで地元の市長としてしっかりと責任を果たして行きたいと考えている。

この度の岡山県の財政危機宣言について、連続立体事業への影響も懸念されておりますが、この事業は倉敷駅周辺のまちづくりにとって非常に重要な事業でありますので、引き続き私の方からも先頭に立って岡山県に対し、早期の事業推進に対し、協力を働きかけを行って行きたいと思っている。

県の財政危機宣言を受けて発表された、財政改革の素案がそのまま実施されると財政運営に支障をきたすだけでなく、市民生活にも大きな影響が及ぶものと考えている。この度の素案がそのまま実施されることの無い様、また、市民生活にもしっかり配慮されたプランとなるよう、県内の市町村と連携を図りながら、岡山県に対してしっかりとモノを申し上げて行きたい。

倉敷市においても、地方交付税、臨時財政対策債あわせて約57億円削減となっている。今年度新たに地方再生対策費が算定項目に追加されたことにより、やや回復しているが、今後とも引き続き交付税の総額確保がなされるよう、全国市長会と一緒に、国にしっかり要望して行きたい。

[河田育康副市長] 鉄道線路で分断されている倉敷駅周辺地区について、南北交通の利便性を高めるために昭和62年8月寿町踏切の廃止を目的に昭和宮前線のアンダーパス計画を都市計画決定した。その後平成3年6月クラボウ工場が事業転換を表明したことから、倉敷駅周辺の南北市街地の一体化を見据えた将来的な都市基盤整備のあり方について、鉄道高架の可能性など予備的な検討を行った上、平成5年に250haの区域を対象に倉敷地区都市拠点総合整備計画を策定した。この計画にもとづき、倉敷駅北広場等都市基盤整備や土地区画整理を実施しているところであり、現計画の見直しは予定していない。

新中心市街地活性化法では、今後5年間の内に着手し、一定の成果が見込まれるもののみを事業計画に盛り込むとしているところから、倉敷駅北側ではチボリ公園跡地整備や第二土地区画整理等を想定している。中心市街地活性化基本計画に掲載される市街地開発については、倉敷地区総合都市拠点整備計画と整合を図り、例えば第二土地区画整理事業を進めているので、両計画の整合はとれていると考える。

[(注)議場で聞いたときは意味不明でしたが、録音で確かめると上記の答弁でした。しかし、これは「整合を図るから整合している」と言うだけの同義語の繰り返しでしかありません。]

大型店舗等の開発については、中心市街地活性化基本計画の策定により、一定の規制をかけていく。

第二土地区画整理では建物の戸数が約250戸、そのほとんどが移転による建て替えとな

り、その方々には大変ご不便をかけることになる。建物移転については、移転先の新築が出来た後に引越していただくことを基本に対応していく。やむを得ず仮住居に移転していただく方もある。高齢者については、仮住まいにならないよう、十分配慮してまいりたい。建て替えをしないでマンション等に入居希望の地権者に対しては、より多くの不動産情報等必要なきめ細かな情報を提供できるよう努めてまいる。

**[末永洋之総合政策局長]** 大型事業については、社会経済情勢や国県の動向を注視しながら、市の財政状況を常に念頭に置き、必要に応じ計画の見直しを行うなど、市民生活に影響が及ばないよう配慮しながら実施していくことが必要と考えている。

**[三宅忠良経済局長]** 倉敷市としては、水島サロン利用者への配慮など慎重な対応が必要であり、県に対して事業継続の再考を含めて協議を進めてまいりたい。今後どのように対応するか検討し、市議会にも諮り方針を決めていく。

**[三宅伸卓市民環境局参与]** 児島地区でのごみ処理計画を進めていたが、県からチャレンジ県政政策研究会の研究結果を具体的に検討したいとの要請があり、県との協議を開始した。市では独自の調査も行い事業の有益性が確認できたため水島地区でガス化溶融炉の施設を整備し、処理の際の助燃材効果を目的として産業廃棄物を混合処理することとしたもの。P F I 契約にごみ量の保障はしていない。

市の重点施策は、発生抑制、再使用及び再生利用を優先することとし、P F I ガス化溶融炉はそうした取組みを尽くした後のごみを処理するものと位置付けている。

平成20年6月環境省が示した「ごみ処理計画策定指針」にもとづき策定する。ペットボトル、トレイ以外の廃プラスチックをリサイクルするためには、新たな費用発生や分別、圧縮、梱包、保管のための施設整備など様々な課題があるが、リサイクルの有益性を加味しながら総合的に調査検討し計画を策定していく。

今年6月地球温暖化対策法が改正され、地球温暖化防止活動実行計画において、地域の温室効果ガス排出抑制のため、自然エネルギーの普及、住民等による省エネ等の促進、公共交通機関、緑地等の地域環境整備及び循環型社会の構築などに関する施策を定める旨の条項が新たに設けられた。今年度中に環境省から計画策定のガイドラインが示される。事業者、市民の意見を聞きながら、倉敷市地球温暖化防止実行計画に自然エネルギーの導入、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用とともに、工場、事業場における省エネや物流の効率化施策を取り入れる。地球温暖化防止条例については今後の課題。

太陽光発電については、経済産業省が概算要求で、家庭用太陽光発電補助金を4年ぶりに復活要求した。倉敷市の補助制度については、国の動向をみて対応して行く。

**[桐部耕一建設局長]** 省エネ該当は発光ダイオード使用で、蛍光灯より寿命は5倍、消費電力6割削減、価格は5倍。防犯灯への省エネタイプ導入は地球温暖化防止に役立つので、今後研究して行く。

**[中川逸見総務局参与]** 地域の事業者、N P O 法人、市民活動団体をはじめ関係市民が参画する、中心市街地活性化協議会の議論を踏まえ、市が行政計画として取りまとめる。9

月10日説明会を開き、広く協議会参画を呼びかけて行く。地域コミュニティ、町並み再生団体、子育て支援など市民活動団体と2回の意見交換をしている。

**[湯川正司建設局参与]** 倉敷駅南デッキと1階を結ぶルートは、市にビルエレベーターを設定して、案内表示しているが、わかりにくいと指摘されており、わかりやすいサインへの改善を検討する。デッキと1階を結ぶエレベーターは、鉄道高架すれば駅前広場は抜本的に見直すが、どのようなことが考えられるか、研究する。

**[小山再質問]** 伊東市長は、15億円が返って来ないかもしれないとして、市民に申し訳ないと陳謝した。もう1つ、私は県との関係を尋ねた。すなわち「岡山でいらぬものは倉敷にもいらぬ」との市民の反発は地方自治の精神の発揮だ、と言う点についての、市長の答弁がなかった。再答弁を求める。

鉄道高架についての市長、執行部の考えは硬直化している。鉄道高架はいいものだ、としか言わない。良い悪いを議論しているのではなく、鉄道高架を何時、どのようにするかが問題なのだ。中心市街地活性化事業は、鉄道高架より狭い範囲であり、5年間で成果がある目途がつくものを次々とやって行くが、鉄道高架は目途がつくのか。25年前に南北一体化のため決まっていた寿町踏切地下道をやっていれば、倉敷駅前は今とはずいぶん違ってははず。鉄道高架のためにずーと遅れてきた。中心市街地活性化による南北一体化のため、もう一度この地下道計画に立ち戻って検討する必要があるのではないか。

ごみ問題の答弁も硬直化している。ガス化溶融炉は、高温処理するから、何でも持ってきてくれが「売り」だ。リサイクルが進む時代に、何でも焼却は時代遅れ。ペットボトルを除くプラスチック類焼却方針の見直しを求める。

温暖化ガス7%削減が市の方針(これは市役所関連施設での削減目標だが、これから地域の削減目標を定めるとき、7%がひとつの目安になるだろうと考え、この数字を例として取り上げた)と言うが、その実現をどう図るのか。企業と市が「公害防止協定」のように、条例によって、削減目標の協定を結ぶ、そのことが7%達成の確かな道だ。国がそうした方向に踏み出していない段階なので、これ以上の答弁は出ないだろうが、条例、協定なしには削減目標達成は出来ないことを強調しておく。

**[伊東市長再答弁]** チボリ公園は、県からの要請にもとづき、倉敷の文化観光に有意義であるとの考えをもち、平成6年の市議会、全員協議会で議会と相談して関与が決まったと認識している。結果として今回のような事態になったことは残念だが、当時倉敷市が関与していく、と決まったことは十分な議論をした上での結論だった、と認識している。

アンダーパスでは南北一体化がなかなか進まない、鉄道高架で10数箇所の南北一体化が進むと考えている。この考え方でいく。

ガス化溶融路があるから減量化しないということではない。

〔(注)伊東市長は、もの見事に、チボリも、鉄道高架も、PFIガス化溶融炉も、これまで推進してきた大型事業をすべて擁護しました。大型事業推進派の市長と言われても仕方がないのではないのでしょうか。〕